

令和元年8月15日

学識経験者 曾川 京子

はじめに

平成28年3月に阿波市教育委員会により「阿波市第1次教育振興計画（後期計画）」が策定されています。その教育ビジョンは「未来をつくる力 たくましく生きる力 郷土を愛する心」を育むことを基本理念として掲げ、教育行政の基本目標を「人が輝く まちが輝く 未来が輝く（阿波の人づくりプラン）」とし、7項目の教育目標のもと、27の推進施策と具体的に73もの主要事業が体系的に示されています。推進体制として阿波市教育委員会を中心に、行政内の関連部署との連携はもとより国や県をはじめ、庁内外の関係機関とも積極的に連携を図り、最新の知見を生かして、よりよい教育行政をすすめる事なども盛り込まれています。推進計画期間は5年間で、今回その3年目に当たる平成30年度に実施された全73の主要事業の点検・評価報告書が出されました。

これにより、教育行政の改善充実を図り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、阿波市民への説明責任を果たすこととされています。私は学校現場での勤務経験と阿波市民としての立場で報告書を拝読し、所見を述べさせていただきます。

1. 点検・評価について

本報告書では、「阿波市第1次教育振興計画（後期計画）」の目標及び基本方針を反映したものとなるよう、平成30年度の73の主要事業を一つ一つ点検し、計画の進捗状況の確認や施策の効果・成果、課題の検証が行われています。このようなPDCAサイクルを確実に実施することで、長期的にも短期的にも計画的にしっかりとした教育行政が継続的にすすめられていることがわかります。

それぞれの事業ごとにP「具体施策」D「平成30年度事業実施状況」C「事業の評価」A「課題や今後の方針」が評価シート1枚にコンパクトにまとめられており、見やすい形式となっています。また、阿波市第一次教育振興計画（後期計画）における重要施策の業績評価一覧には、46事業の平成26年度の実績値と平成30年度の実績値成果や進捗状況が比較できるように成果指標や数値目標等が示されており、評価の観点として参考になります。数値化に馴染みにくい事業においては、目標や実績に対してできるだけ具体的な文章表現を行うなどの工夫が必要となります。

2. 主な事業の進捗状況について

(1) 学校教育関係

小学校では令和2年度、中学校では令和3年度から次期学習指導要領が全面実施となります。国際化、情報化が進むこれからの社会でたくましく生きる力をどう身に付けるかを重点課題とした改定です。見直しの重要な視点として「何ができるようになるか」「どのように学ぶか」「子供一人一人の発達をどのように支援するか」を挙げ、教師が一方向的に教えるのではなく児童生徒が主体的・能動的に授業に参加する「アクティブラーニング」が求められています。それには児童生徒が学校教育の場で様々な体験を通して自ら学ぶ場（環境）の設定が必要となります。また、小学校での5・6年生の英語活動が正式な教科となり3・4年生での英語活動が求められています。時代に即した改定ですが、これまで以上の入念な授業準備やさらなる教師のマンパワーが必要になるのは必至です。

阿波市ではこうした流れをいち早く取り入れ、他郡市に先駆けて平成18年度から英語講師を配置し、小学校1年生から英語活動を実施し、さらに幼稚園教育でも5歳児対

象に英語講師・ALTによる英語活動を行う等、先進的な取組みが行われてきました。平成30年度は、幼稚園・認定こども園ではさらに4歳児にも対象を広げ、幼児期から英語に親しむ環境が整備され、小学校教育へとスムーズにつなげていくことで、子どもたちが国際化の中で主体的に生きる力を身に付けることに有効であると期待できます。

また、学力向上のための学力推進講師を昨年度までの8名から11名に増員し、ICT研究員を各学校に派遣し教職員の資質向上に取り組んでいること等マンパワーアップされているといえます。「阿波市教育情報セキュリティポリシーの研修会」を行う等十分に情報管理に配慮しつつICTによる業務の効率化を図ることは教職員の負担軽減となり、児童生徒に向き合う時間の確保と働き方改革にも繋がります。人的環境を整備し、教育の質の向上を牽引・後押しをする教育行政の姿勢は高く評価できます。

人権教育においては、野菜や花の栽培等を通じた高齢者との交流や人権擁護委員による人形劇など命の大切さを考えさせる取組み等で心を耕すとともに、小学校では平成30年度から中学校では令和元年度から道徳が教科化され「阿波市いじめ防止対策基本方針」に基づき、各学校でのいじめ防止の取組みもなされ、豊かな心の育成の評価は昨年度に引き続きAと評価され、成果を上げていることを心強く感じます。

体力の向上には、食、睡眠や体を動かす良質の生活リズムが大切です。阿波市ではキッズソムリエの育成や地産地消を取り入れた学校給食の実施、栄養教諭による食に関する指導学年を広げる等、食育に力を注いでおり、評価できます。気になる点として、肥満傾向の児童が、小学校5年生で男子14.5(目標値10.0)女子18.2(目標値8.5)、12歳児の肥満度割合も15.7(目標値10.0)と、どちらも高い割合です。体を動かす機会を増やす工夫等、家庭や地域と連携した子どもの体力アップのための取組みがさらに必要ではないかと考えます。教育に熱意を持った豊富な人材に恵まれている阿波市の強みを生かして、社会教育関係との連携を図り、様々な体験の場が工夫された特色ある取組みが継続して実施されますよう、学校ボランティアに関心を持つ方や専門的力量を持った指導者の育成などを積極的に行い、人材確保、地域資源の有効活用が望まれます。

子育てしやすい阿波市として、保育所・幼稚園等施設整備に向け認定こども園への移行のための仮教室への移転も計画通り進んでいること、就学援助の「新入生児童生徒学用品費」の入学前支給を実現する等、迅速な改善や対応は評価できます。

(2) 生涯学習

市民が気軽に参加できる魅力的な学習の場が整備され充実することで参加した市民が生涯生きがいをもち心豊かに過ごすことができます。そのために市民のニーズを反映した生涯学習講座が計画され、広く広報し参加を呼びかけ、学習したことを発表する機会を設け、やり甲斐を感じるように工夫されています。プログラムは昨年度同様24講座が継続実施されています。登録者数は昨年度より減少しているものの、2494人と目標値の2500名にほぼ到達しています。今後も市民のニーズを探り、地域資源や地域人材を生かし、文化やスポーツの拠点作りとして重要な役割を果たす生涯学習講座として、魅力的で多様な講座の提供をお願いします。

図書館の運営については、町単位で図書館が設置され充実しています。図書館利用者総数や貸出点数は昨年度より減少していますが、蔵書数は昨年度より確実に充実しています。各図書館お話し会なども実施され家庭教育にも寄与する取組みもされています。読み聞かせボランティアの減少のためかお話し会の回数が減っているようですが、広く広報する等で、若い世代のボランティアを確保していただき、今後も親子で本に親しめるような、また、生涯学習の拠点にふさわしい充実した運営をお願いします。

(3) スポーツ振興

総合型地域スポーツクラブ数や会員数は平成26年度より増加しています。阿波シテ

イマラソンは全参加者人数が 960 人で昨年度をやや下回ったものの、阿波市内の参加者は 198 人と昨年より 32 人増え、ランネットによる総合評価でも昨年度より 1.9 ポイント上回り 80.6 ポイントでした。出場部門でのクラスの見直しを行うなどの工夫により、人気の大会として市民に定着してきているといえます。ウォーキングやランニングなど気軽に取り組めるスポーツの体験を推進するなど、幅広い世代の多くの市民が楽しみながら参加できるようさらに環境を整えていく方針に、「市民ひとり 1 スポーツ」を合い言葉に「スポーツのまち阿波市」の推進に今後も期待します。

(4) 芸術・文化振興

文化協会との共催事業を実施し市民が芸術や文化に広く接する機会を提供して、芸術・文化に親しむように継続して力を注いでいることが伺えます。生涯学習映画会には 2000 名もの来場者を迎えています。今後も、市内に多数おられる芸術・文化に造詣の深い方々を指導者として養成し、生涯学習講座での講師や学校教育に携わるボランティアとして貢献していただくなど、活躍の場を広げることをお願いします。

(5) 青少年健全育成

青少年の健全育成は、関係機関との連携による街頭補導や防犯教室の開催など、学校教育とも連携した健全育成活動が実施されています。このように地域ぐるみ家庭ぐるみの継続的な取り組みにより、阿波市の青少年健全育成に十分寄与できていると評価できます。近年は非行件数よりも不登校や引きこもりの青年の問題や相談が多くなっている状況があるようです。今後はさらに自立支援活動の推進が望まれます。家庭教育の向上を目指し、親子を対象とした生涯学習講座を増やす等、各種体験活動等関係機関と連携して、今後も魅力ある事業の継続的实施をお願いします。

(6) 人権教育

人権意識の高揚を図るために「心のリフォーム学級」、人権ふれあいフェスティバル、人権問題講演会等、人権啓発の継続的取り組みがされています。特に人権問題講演会では 600 名もの参加があり意識の高まりを感じます。ぱあわーあつぷ事業では、参加する児童生徒数が増えており、指導員の熱意と児童生徒との信頼関係が築けていることなど評価できます。人権教育は、人間関係が希薄になりつつある時代の流れの中で、益々重要であると考えます。企画推進にはご苦労が伴うと察しますが、市民が参加しやすい、特に若年層の参加を期待した企画や講師の選定を工夫していただき、さらに人権感覚あふれる阿波市になることを期待します。

(7) 国際交流

英会話教室は、4 地区で開催され市民が参加しやすい工夫がされていますが、参加者の減少が見られます。市民のニーズとしては横ばいのようなので、生涯学習講座での教室開催を検討してみてもよいのではないのでしょうか。韓国語講座は生涯学習講座として参加人数は少数ですが増えています。外国との交流は益々重要ですので、市民が参加しやすい魅力的で楽しい事業として継続実施されることを期待しています。

おわりに

昨年度に引き続き点検・評価を拝読し所見を述べさせていただきました。教育は地域の時代を担う人材を育成するために絶え間なく続けていく必要があります。阿波市がもつ地域特性を生かし、自立的で持続的な町づくりを創り出すことをめざした阿波市総合戦略「輝く阿波市に煌めく未来」がしっかりと反映されるよう、阿波市教育委員会を中心に、地域特性を生かした教育施策が幅広く多面的に着々と進められていることをあらためて確認させていただき、市民としてありがたく思います。

多大な時間や労力を費やし熱心に教育行政に取り組んでおられる教育委員会をはじめ関係者の皆様に感謝と敬意を表します。

1. はじめに

阿波市の「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に関する報告書」の作成は、国や県の動向や教育施策を踏まえたものであり、本市の7つの教育目標を推進するために H30 年度は 73 の事業として示され、成果の検証が行われています。教育ビジョンを基盤に推進計画が立てられ、評価シートは、課題や今後の方針についても的確に示され PDCA サイクルの過程を適切に踏まえた点検・評価がなされていると思います。また、本市においても事業内容が多岐にわたっていることや教育課題も多種多様であること、さらには、課題解決のために様々な立場から関係機関等と連携しながら取り組まれていることが分かります。

今回、本市の小学校現場で勤務した経験を生かし、また、一市民（納税者）として報告書作成のために所見を述べさせていただきます。

2. 点検・評価について

まず、この報告書については『「地方教育行政の組織および運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、…その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとされました。』と、あります。報告書を作成することや議会に提出することが目的とならないようにするためにも、「市民への積極的な情報の提供と共有化を図り説明責任を果たすことや、結果を次年度以降の施策の推進や改善に反映すること等（例）」という文言を本報告書の中に点検・評価の「目的」として明示した方がよいと感じました。

次に、「評価シート」は、事業の評価や総合評価が 4 段階、事業の方向性は 5 段階で示されており、簡潔で分かりやすいように思います。ただ、文章表記の欄には、抽象的な表現も多くあるので、不明な点もありました。もう少し具体的で詳細に明記したり、数値化し可視化したりする工夫をしていくと、さらに市民にも理解が得られやすくなると思います。今回、私の所見をまとめるにあたり、本評価についての内容の説明や質疑の時間があると、そういう点も随分と解決できたようにも思います。

「重要施策の業績評価指標一覧」には、46 の成果指標が示されており、H30 年度の実績値が目標を上回る施策が 5 項目、目標値に達していなかった項目が 21 ありました。

評価シートの総合評価では、73 事業のうち A 評価が 3 事業、B 評価が 70 事業でした。前年度や例年の評価にとらわれることなく、特に「学校教育」関係においては、A 評価にしてもよいのではないかとと思われる B 評価の事業もありました。

教育に関してのコストパフォーマンスは、参加人数や会の開催数等の多寡によって一概に評価することはできませんが、一つの判断基準としては望ましいと思います。各担当課が、評価についても努力していることも視えました。

本来、この点検・評価は、目的達成のための具体策（手段）の改善を図ることがねらいであり、目標とした取組が達成できなかったことの原因を探り、次年度へ生かされることが重要であると思います。それ故、目標の達成ができなかった事業だけでなく目標達成できた事業についても要因や原因を分析し、目標値の見直しや具体策の検討も含めて改善のために十分な検証をし、さらに教育効果を高め次年度の事業の質の向上に繋げることを期待しています。

3. 主要事業について

(1) 学校教育関係

「確かな学力の育成」において、学力推進講師や英語指導講師を配置し幅広く活用していること、また、タブレット型のパソコンの早期の導入等から、この事業に重きを置いていることが明白であり高く評価します。これは、子どもの学力向上だけでなく教職員の指導力向上や業務改善等にも非常に役に立っていると考えています。本市は、来年度から実施の小学校学習指導要領の教科「英語科」への対応も早くからできており、これらの教育施策(早期の耐震工事や校舎の改修工事の完了・エアコン設置等々教育施設の整備も含め)は、県内でも誇れる阿波市の教育行政の姿勢の現れだと思えます。市の将来を担う人材を育成するためにも、今後も予算措置を減じることなく本事業を継続して欲しいと強く願っています。

また、「豊かな心や健やかな心の育成」のために、幼稚園や小学校・中学校・高等学校の円滑な接続が求められ、それをサポートしている点も十分に理解できます。何をどのように具体的に接続させていくのかは、園や学校の実情によって異なっているので難しいところですが、今後、好事例等があれば、「優れた取り組み」として紹介したり、制度として推進できることがあれば積極的に後押しをして欲しいと思えます。

教職員の研修については、子どもの能力を高めるために教職員の指導力向上のための研修が重要であることは言うまでもありませんが、日常業務の対応に追われ、その時間の確保が非常に難しいと感じています。4月には、働き方改革関連法が施行されています。今後、日常実践に直接つながる指導助言や研修、校務の情報化や効率化を進め、より一層教職員のサポートをして欲しいと思えます。

学校教育を「連携の強化や切れ目のない子育て支援や学びの連続性」という観点や保護者目線で考えると、民間委託の「認定こども園」や「学童保育」・「預かり保育」との関連をも考慮し、俯瞰的な視点から将来を見据えた全市的なプランニングも必要であると考えます。担当課が異なっているとは思いますが、配慮して欲しい点でもあります。

(2) 生涯教育関係

生涯学習に関わる活動は、市民の興味・関心に左右されることも多く、行政の働きかけや努力だけで目標を達成するのは難しいと思えますが、実施している「学習体系の見直しや組織の充実、学習環境の充実・機能強化」等は、概ね良好になされており評価できます。

生涯学習の課題(参加者の固定化・自主活動に発展しない・指導者の育成等)を解決するために、隣接する自治体と施設や人材・学習講座の共用等、市民目線で物的・人的資源を最大限活用する等、他郡市の行政間の連携も検討して欲しいと思えます。さらに、市内在住の高校生や大学生等にも直接働きかけ、行政当局の指導の下、前例にとらわれない思い切った発想で企画・運営をしてもらえると魅力的で多様な学習講座の開設もできるのではないかと思います。

(3) スポーツ振興関係

「生涯スポーツ」という場合には、競技のみに限定されない広がりが必要とされます。スポーツ活動の普及促進のためには、体力や運動能力の向上という目的に加え健康維持や増進という視点からもスポーツの重要性を幅広く捉え、今後の事業を推進していく必要があると思えます。競技や体力面だけでなく心の問題等も含め、「学習体系の定期的な見直し」や「スポーツ施設の整備充実及び有効活用」等の事業を進めて欲しいと思えます。市民スポーツ活動の活性化を図るために、多様化している「ライフスタイルや市民のニーズ」へ応える教室や行事の開催を期待しています。

(4) 芸術・文化振興関係

文化芸術活動は、日頃の地道な活動の継続が重要であり、自主的な発表の機会が得られることで文化活動が行われています。本市でも、一定の財的支援も運営や活動に有効に活用されていると思えます。今後、一層の広がりや活性化を図るためには、若い世代、特に

園や学校の子どもたちとの連携や参加が重要であると思います。担当課が市の文化協会と連携し、対等な立場で園や学校との橋渡しをし、様々な行事や事業の企画運営に関して主体性をもって積極的にサポートをして欲しいと思います。

文化財については、市民が共有すべき重要な教育財産であるという認識のもと、学校からの要請や依頼を待つのではなく、出張授業や現場調査体験等にも視野を広げ、学齢期からの関心を持てるよう積極的に働きかけて欲しいと思います。

(5) 青少年健全育成関係

青少年の健全な育成や自立を支援するため方策の一つとして、補導活動回数 46 回、有害図書等の回収 12 回 4 カ所、防犯教室の開催 11 回が数値として示されており、よりよい環境づくりに努めていることが分かります。また課題や今後の方針には、「青少年相談件数が最近増加傾向にあるため、自立支援活動（生活改善、進学・復学相談）に重点を置く」とあり、多くの関係機関と連携し幅広い視点から取り組んでいることも理解できました。

青少年健全育成講演会については、講演者名や講演内容、中学生等へのアンケート結果等を記載すると、詳細がよく分かると思います。

今後も、子どもたちが安心して活躍できる場や支援者・関係機関を増やすような施策を進めてください。

(6) 人権教育関係

「ばあわーあっぷ事業」は、該当する小中学校や保護者と連携したり、広報活動をうまく行ったりして、児童生徒の参加を促している点も大変評価できます。

本事業の研修会等への参加者数の減少が課題となっていますが、様々な研修会や啓発事業の名称や参加者数が明示され、事業への取り組み状況は具体的によく分かります。

今後、若年層の参加を増やしたり効果的な人権啓発活動を広めたり、また、担当者や関係者のみの取り組みにしないためには、研修会の参加者や受講者等が推進者となっていけるような制度づくりも必要ではないかと思います。

(7) 国際交流関係

グローバル化している現在は、語学力を付け外国人と話をすることだけでなく、立場や考え・価値観の異なる様々な人たちと関わるために、特に「国際感覚」は、身に付けなくてはならない大切なものとなっています。

幼稚園等へも英語指導講師や ALT を派遣し、国際理解を深めようとしている取り組みは大変評価できます。英語ができることが国際交流を図るということではないと思いますが、ALT 4 名を講師とする英会話教室を開いている点も、本事業の趣旨を理解してもらうという点や費用対効果という点からも市民へのアピールになっていると思います。

保護者にも外国人が増えてきた状況を踏まえ、阿波市在住の外国人等の状況を把握し、子どもたちとの交流会等も積極的に促進し、さらには、市民の自主的な国際交流活動につながる情報提供や支援をしてください。

4. おわりに

阿波市教育行政の基本目標「人が輝く まちが輝く 未来が輝く（阿波の人づくりプラン）」の実現のためには、「人材の育成」が欠かせないことは言うまでもありません。本事業の多くにおいて、「指導者不足」や「人材の育成」という言葉がキーワードになっていると思います。本市においても、人口減少という大きな課題を抱えています。が、「人づくり」こそが様々な課題を克服するための一助になると思います。人材育成は短期間では果たせない課題だと思いますが、本年度の事業を多くの目で見直し、将来を見据えた人材育成プランを立て、市行政の他の課とも連携しながらその中心となって推進していただくことを心から期待しています。